

**垂井町新庁舎基本計画・基本設計業務  
プロポーザル技術提案課題及びプロポーザル作成要領**

**1 技術提案を求める業務の基本条件及び技術提案課題**

**(1) 基本条件**

本業務の基本条件は、以下のものとする。

- ① 垂井町新庁舎基本構想

**(2) 技術提案課題**（A3版横使い、片面2枚以内とし、紙面の構成は自由とする。）

**テーマ1**

- ① 基本構想を実現させるための提案  
② 基本構想を踏まえ、既存商業施設を有効に活用した提案  
ア 利用者の利便性、安全性、快適性の提案  
イ 建設コスト、維持管理費の削減の提案  
ウ 構造計画についての提案  
エ 設備計画についての提案

**テーマ2**

自由（垂井町の現状と将来のあるべき姿を踏まえ、町にとって有効と思われる提案）

**2 プロポーザルの作成**

以下の必要な書類については、それぞれ規定の様式に従い、必要な事項を記載し作成すること。

なお、書類（様式11、様式12）は、住所、氏名、記号その他参加者を認識することができる、いかなる表示も記載しないこと。

**(1) 様式4（プロポーザル（鏡））**

一部のみ表紙として添付する。

**(2) 様式5（事務所の業務実績）**

業務実績は、元請けの設計事務所として、同種業務を1件、類似業務①又は類似業務②を3件を上限として記載すること。

**(3) 様式6（管理技術者の経歴等）**

- ① 管理技術者の業務実績を記載すること。  
② 業務実績は、同種業務を1件、類似業務①又は類似業務②を3件を上限として記載すること。

**(4) 様式7（主任技術者（建築・構造）の経歴等）**

- ① 主任技術者の経歴等を、分担業務分野（建築、構造）ごとに記載すること。  
② 業務実績は、平成13年4月1日以降の主な設計実績を3件を上限に記載すること。

**(5) 様式8（主任技術者（電気設備・機械設備）の経歴等）**

- ① 主任技術者の経歴等を分担業務分野（電気設備・機械設備）ごとに記載すること。

**(6) 様式9（事務所の主要業務実績）**

- ① 様式5に記載した業務実績のうち、同種業務を優先して1件について作成すること。  
② 様式9には、外観写真、内観写真各1点、基準階等平面図、施設配置図（縮尺任意）等を貼付すること。また、設計コンセプトや特徴を簡潔に記載すること。

(7) 様式 10 (管理技術者の主要業務実績)

- ① 様式 6 に記載した業務実績のうち、同種業務を優先して 1 件について作成すること。
- ② 様式 10 には、外観写真、内観写真各 1 点、基準階等平面図、施設配置図 (縮尺任意) 等を貼付すること。また、設計コンセプトや特徴を簡潔に記載すること。
- ③ 記載すべき同種業務が様式 9 と重複する場合には、類似業務①又は類似業務②を記載すること。

(8) 様式 11 (業務の実施方針)

業務実施方針、取組体制、特に重視する設計上の配慮事項(様式 12 の課題に対する提案を除く。)、また、新庁舎建設事業全体スケジュールを踏まえた業務実施上の配慮事項を簡潔に記載すること。

(9) 様式 12 (テーマに対する提案)

- ① 各テーマに対する基本的な考え方を文章や文章を補完するためのイラスト、イメージ図を用いて簡潔に記載すること。また、着色は可とする。
- ② 設計内容が具体的に表現されたもの(設計図等)、模型、写真、精密な透視図は不可とする。

※同種業務 平成 13 年 4 月 1 日以降、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上 2 階建て以上、延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の既存建物の用途変更を伴う改修工事としての地方自治体の本庁舎の設計実績(実施設計完了)

※類似業務① 平成 13 年 4 月 1 日以降、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上 2 階建て以上、延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の既存建物の用途変更を伴う改修工事としての地方自治体が所有する施設の設計実績(実施設計完了)

※類似業務② 平成 13 年 4 月 1 日以降、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上 2 階建て以上、延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の既存建物の用途変更を伴う改修工事の設計実績(実施設計完了)